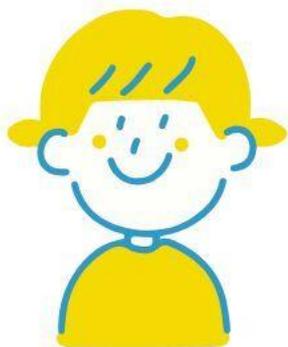
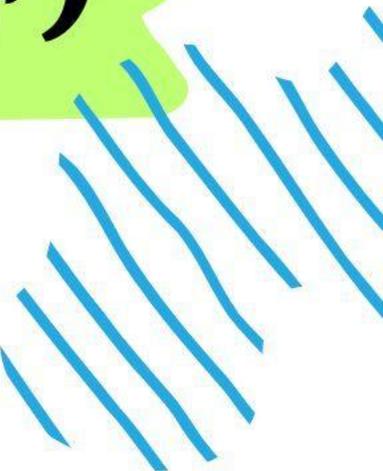
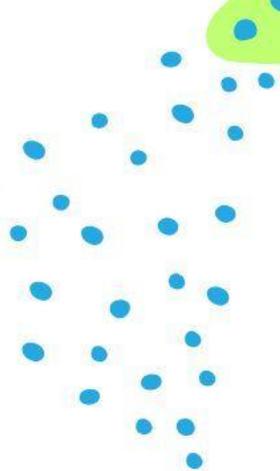


令和7年度 奈良県幼・小・中・義務教育学校

教育課程研究集会

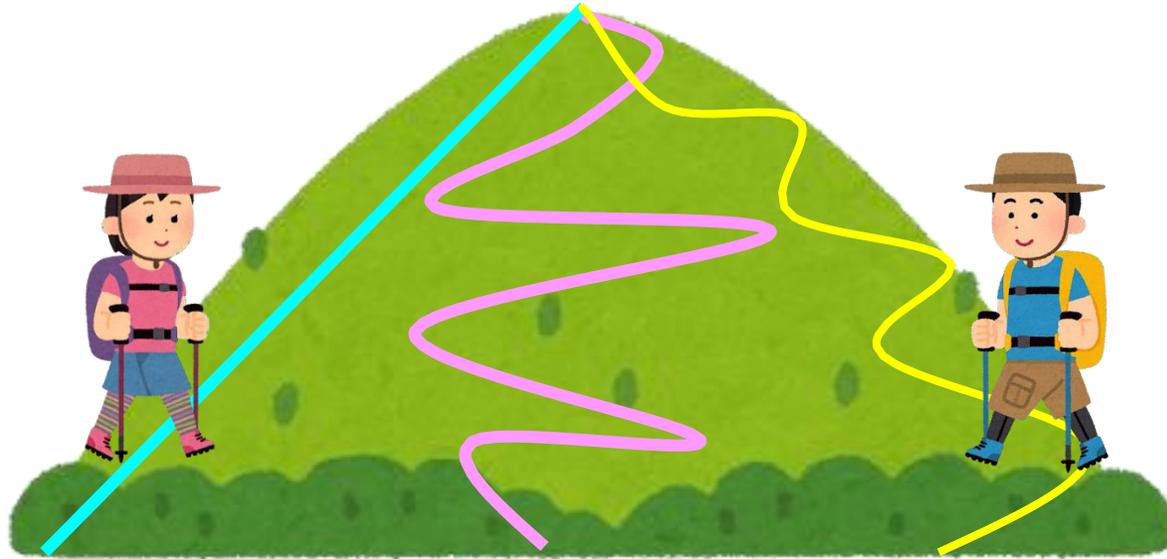
中学校 技術・家庭科(家庭分野)



学習指導要領の趣旨を踏まえた 指導の在り方について

奈良県教育委員会事務局
高校教育課
教育指導係
指導主事 小西 依里

登頂＝資質・能力の育成



目指す山＝学習指導要領の目標や内容

- 児童生徒の実態に応じて登山ルートを決める
- 登山ルートは「題材や内容ごと」に考える
- 登山ルートを考えることは「授業改善」につながる

家庭分野の目標

見方・考え方

実施する学習活動

育成すべき資質・能力

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する 資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

知識及び技能

(2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。

思考力、判断力、表現力等

(3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

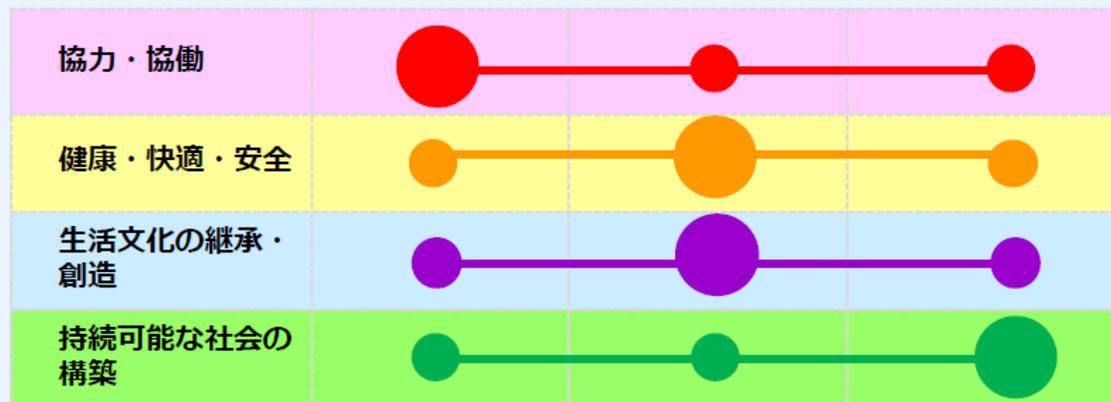
学びに向かう力、人間性等

生活の営みに係る見方・考え方

家族や家庭，衣食住，消費や環境などに係る生活事象を，
協力・協働，健康・快適・安全，生活文化の継承・創造，
持続可能な社会の構築等の視点で捉え，よりよい生活を
営むために工夫すること。

自立し共に生きる生活の創造

家族・家庭生活 衣食住の生活 消費生活・環境



※主として捉える視点は
大きい丸で示している

家庭分野の内容構成

○ 小・中・高等学校の内容の系統性の明確化

小・中学校		高等学校
A 家族・家庭生活		A 家族・家庭及び福祉
B 衣食住の生活		B 衣食住
C 消費生活・環境		C 消費生活・環境
		D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

○小・中・高等学校の内容の系統性の明確化

小学校学習指導要領 (平成29年告示)

【家庭科】

- 新** ○ 買物の仕組み(売買契約の基礎)の理解。
- 新** ○ 消費者の役割の理解。
※ 困りごとは大人に相談したり、相談機関を利用することに触れる。(解説より)
- 物や金銭の大切さの理解。
- 物や金銭の計画的な使い方の理解。
- 身近な物の選び方、買い方の理解。
- 充** ○ 購入するために**必要な情報を収集・整理する技能**。

中学校学習指導要領 (平成29年告示)

【家庭分野】

- 充** ○ 購入方法や支払い方法(三者間契約を含む)の特徴の理解。
- 新** ○ **計画的な金銭管理の必要性の理解**。
- 新** ○ **売買契約の仕組みの理解**。
- 新** ○ **消費者被害の背景とその対応の理解**。
- 消費者の基本的な権利と責任の理解。
- 充** ○ 物資・サービスの選択に**必要な情報を収集・整理する技能**。

高等学校学習指導要領 (平成30年告示)

【家庭基礎】

- 消費者の権利と責任の理解。
 - 消費生活の現状と課題の理解。
 - 消費行動における意思決定の重要性の理解。
 - 充** ○ **契約(売買契約ほか多様な契約)の重要性の理解**。
 - 充** ○ **消費者保護の仕組みの理解**。
 - 生活情報を適切に収集・整理する技能。
- ### 【家庭総合】 ※演習を取り入れる
- 消費生活の現状と課題の理解。
 - 消費行動における意思決定や責任ある消費の重要性の理解。
 - 消費者の権利と責任の理解。
 - 消費者問題や消費者の自立と支援の理解。
 - 充** ○ **契約(売買契約ほか多様な契約)の重要性の理解**。
 - 充** ○ **消費者保護の仕組みの理解**。
 - 生活情報を適切に収集・整理する技能。

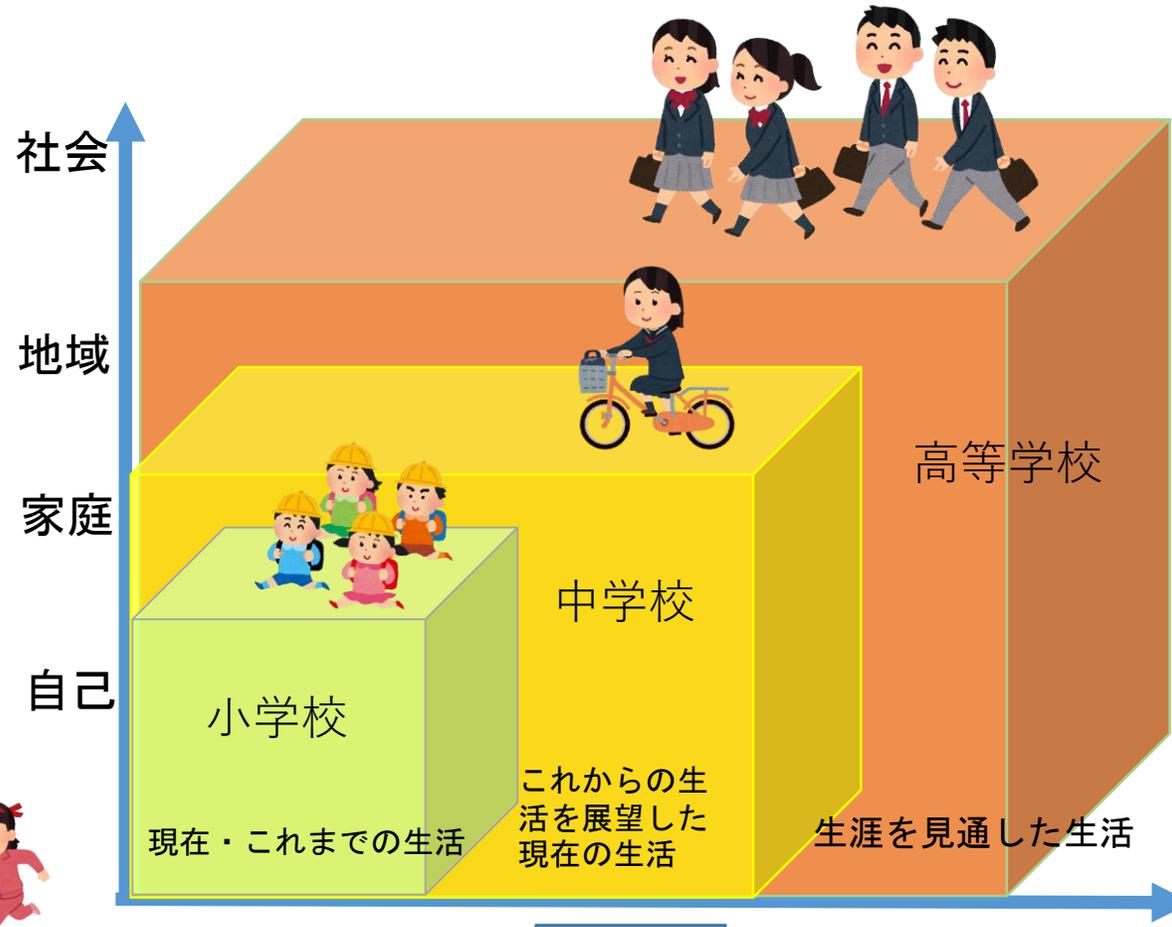
○時間軸・空間軸について



自分や家庭、
地域の生活の

現在を起点に
将来を見通し

空間軸



様々な人々
と協働し

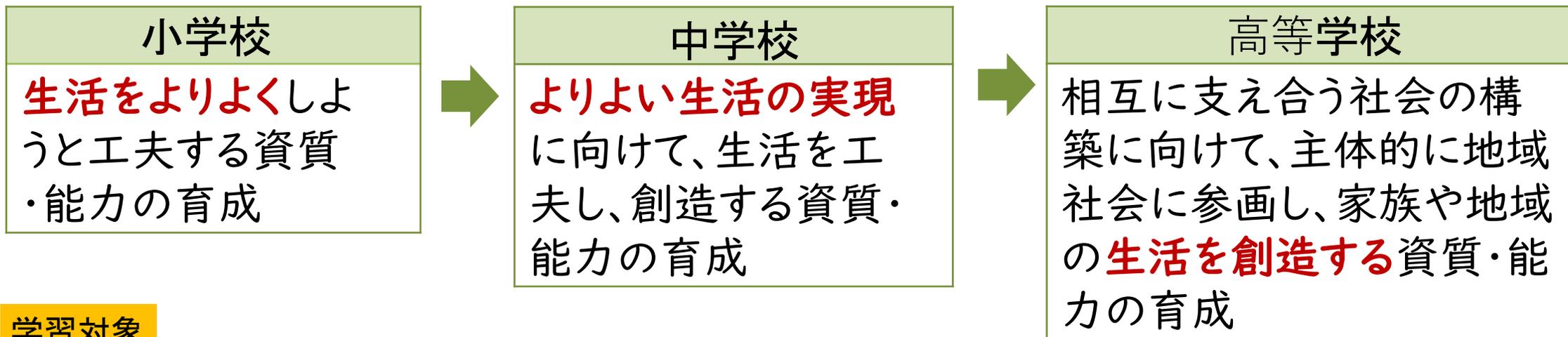
ライフステー
ジに応じた

時間軸

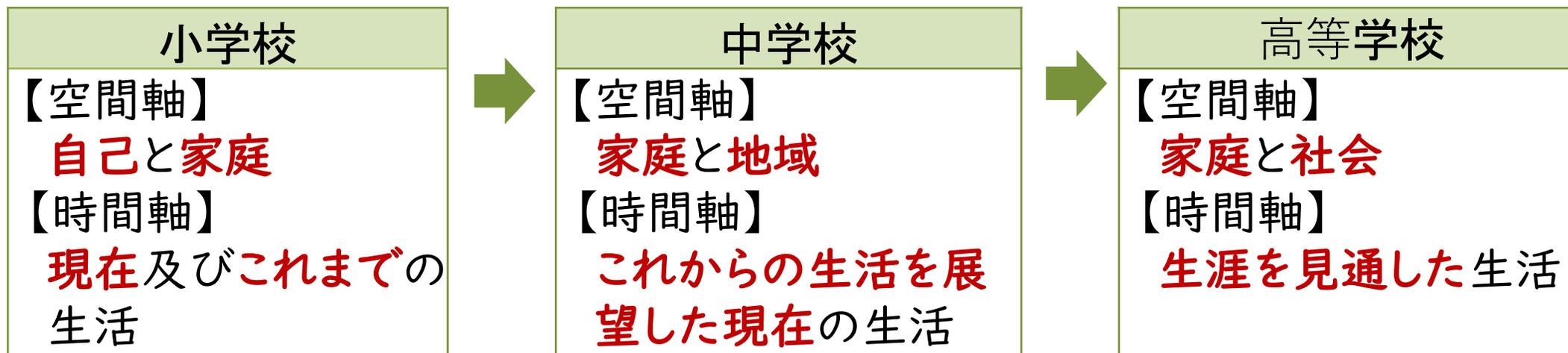
小学校家庭科、中学校家庭分野、高等学校家庭科において 育成を目指す資質・能力



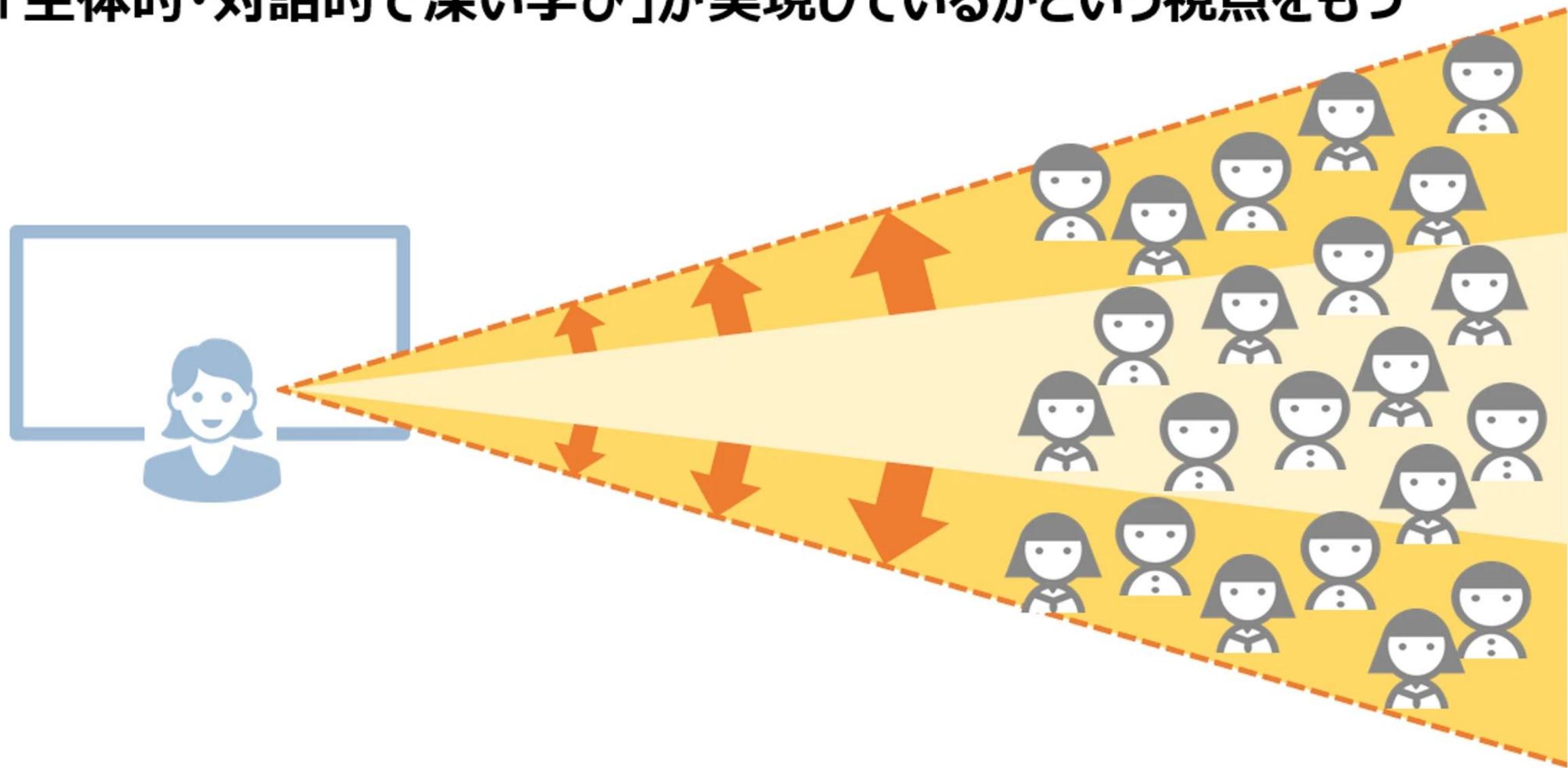
目標



学習対象



誰一人取り残さず全ての子どもたちに
「主体的・対話的で深い学び」が実現しているかという視点をもつ



「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、

誰一人取り残さない形で、

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた**授業改善**につなげる



主体的・対話的で
深い学びの実現

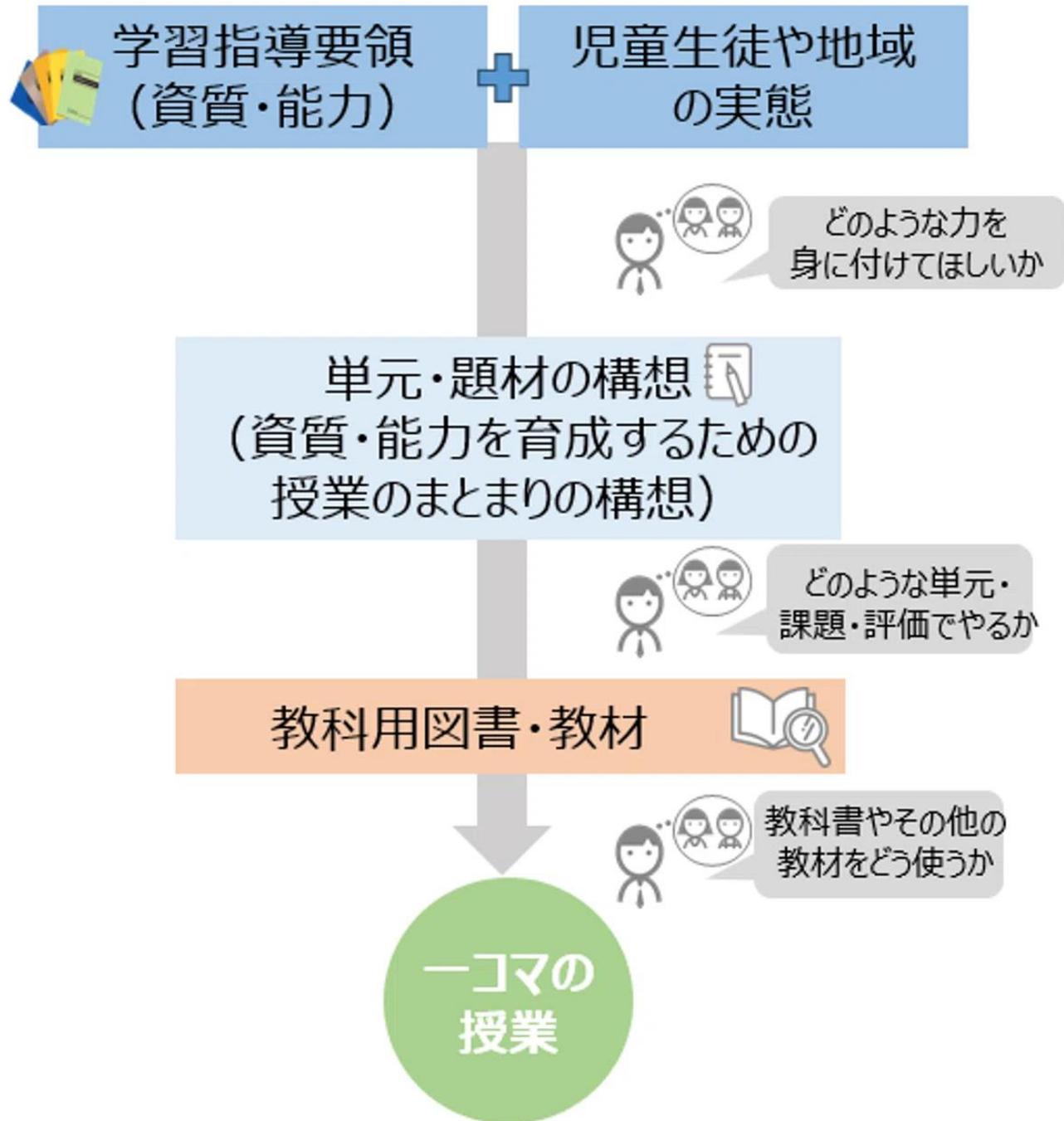
授業改善



全ての子供に
これからの社会を生きる
資質・能力を育む

多様な子供を誰一人
取り残さない視点

**個別最適な学びと協働的な学び
一体的充実**



「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにする。



【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養



生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等
の育成

【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。



「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

「主体的な学び」の視点

「対話的な学び」の視点

「深い学び」の視点

「主体的な学び」の視点

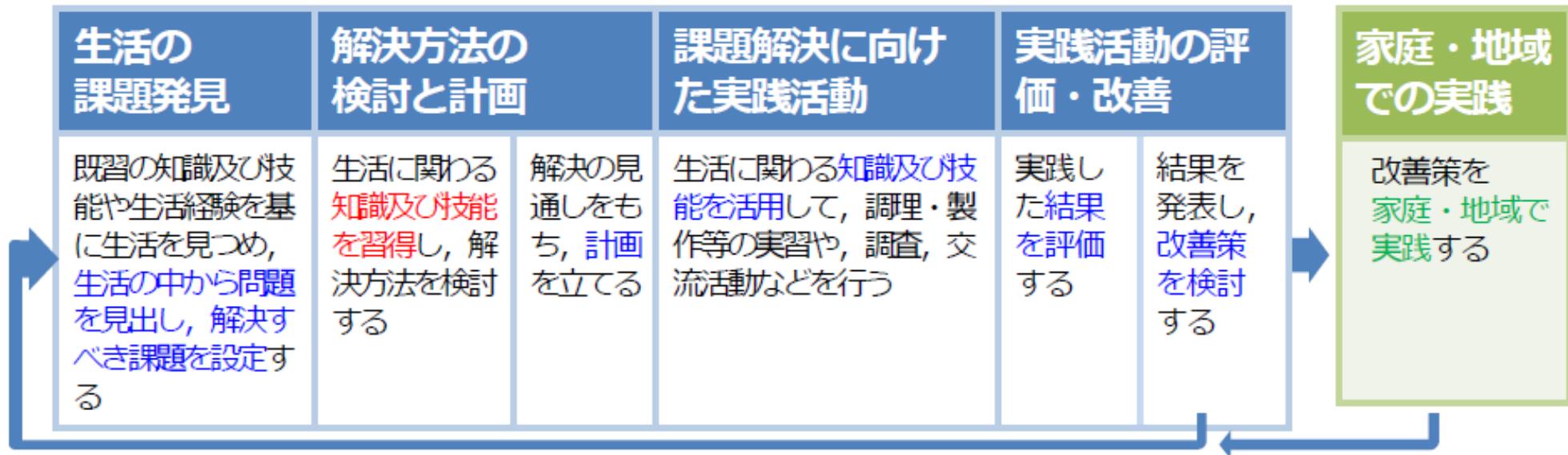
現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見だし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組んだり、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組んだりする

- ・題材を通して見通しをもたせる場面

- ・題材を振り返る場面

「主体的な学び」の視点

現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見だし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組んだり、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組んだりする



「対話的な学び」の視点

他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にしたり、
広げ深めたりする

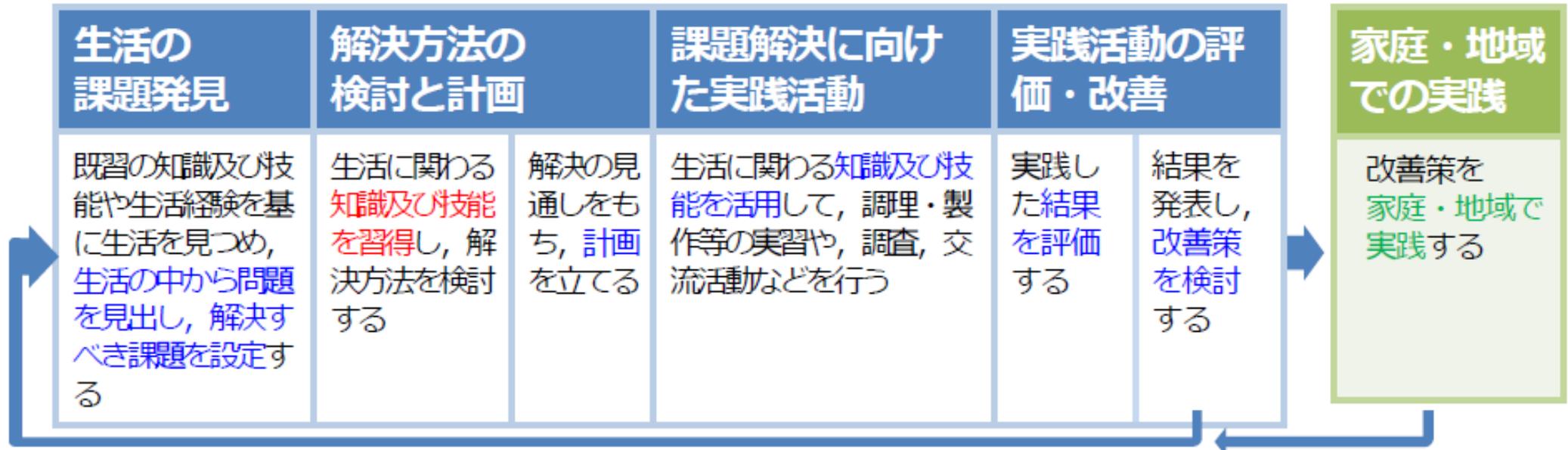
- ・解決方法を探る場面

- ・実践を振り返る場面

「深い学び」の視点

生徒が生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する

家庭分野の学習過程の参考例



まとめ

主体的な学び

主体的に学習に取り組めるように、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする場面をどこに設定するか

対話的な学び

対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか

深い学び

学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか